登　園　届　出（保護者記入）

園児名

　保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう下記の感染症について届出の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

○医師の指示に従い、保護者の届出提出が必要な感染症

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **疾患名** | **登園停止期間の基準** |
| **1** | 溶連菌感染症 | 抗菌薬内服後24時間～48時間経過していること |
| **2** | マイコプラズマ肺炎 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| **3** | 手足口病 | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること |
| **4** | 伝染性紅班（リンゴ病） | 全身状態が良いこと |
| **5** | ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等） | 嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| **6** | ヘルパンギーナ | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること |
| **7** | ＲＳウイルス感染症 | 呼吸器障害が消失し、全身状態が良いこと |
| **8** | 帯状疱疹 | すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで |
| **9** | 突発性発疹 | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |
| **10** | インフルエンザ※ | 発症した後５日を経過し、かつ解熱した後３日を経過するまで |
| **11** | 新型コロナウイルス感染症※ | 発症した後５日を経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過すること※無症状の感染者の場合は、検体採取日を０日目として、５日を経過すること |

　上記の疾患は学校保健安全法の規定により、医師の指示を受けてからの登園になります。

　　　　　　　　　　　　保育施設長殿

１　病名　：

　　　　　　　※インフルエンザの場合は診断型も記入してください

２　診断日：　　　月　　　日

３　受診先医療機関名：

４　発症日：　　　月　　　日（※10,11に該当する場合のみ記入、発熱等の症状が出た日を記入してください。）

５　再登園についての医師の指示事項等

病状が回復し、集団生活に支障ない状態と判断されましたので、医師の指示に基づき、

 月　　　日から登園します。

　　 　年　　月　　日

保護者名　　　　　　　　　　　　印